

令和 2 年 度

# 八代市議会文教福祉委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 現地視察について .....	1
1. 次回の会議日程について .....	1 2
1. その他 .....	1 2

---

令和 2 年 1 0 月 1 9 日 (月曜日)

# 文教福祉委員会会議録

令和2年10月19日 月曜日

午前9時30分開議

午後4時16分閉議（実時間52分）

## ○本日の会議に付した案件

1. 現地視察について
  - (1) 小中学校の再開支援について
  - (2) 被災者の生活再建の支援について
1. 次回の会議日程について
1. その他

## ○本日の会議に出席した者

委員長 西 濱 和 博 君  
副委員長 村 山 俊 臣 君  
委員 亀 田 英 雄 君  
委員 古 嶋 津 義 君  
委員 前 川 祥 子 君  
委員 村 上 光 則 君  
委員 百 田 隆 君

※欠席委員 君

## ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

## ○説明員等委員（議）員外出席者

教育部

学校教育課長 高 嶋 宏 幸 君

教育政策課長 松 川 由 美 君

健康福祉部

理事兼健康福祉政策課長 野 田 章 浩 君

部局外

議会事務局議事調査係主任 村 上 政 資 君

## ○記録担当書記 村 上 政 資 君

（午前9時30分 開会）

○委員長（西濱和博君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから八代市議会災害対策会議における文教福祉委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付のレジュメ記載のとおり、まず、1、現地視察についてですが、当部会の調査項目である小中学校の再開支援について、被災者の生活再建の支援についての2つの調査項目に基づき現地調査をいたします。

まず、執行部からの説明を聞き、質疑応答の後、事務局より行程等について説明いたします。その後、休憩を取り、現地調査をいたしたいと思います。現地視察終了後、本委員会室にて会議を再開し、委員の皆様の御意見をお聴かせいただき、次の調査につなげてまいりたいと思います。

また、当部会の活動に当たり、執行部に対してはBCP継続中のため、原則、執行部の会議の出席については行わないこととされておりましたが、詳細な現状について内容を聴取するため、執行部と調整しましたところ、本日は出席が可能ということでございましたので御対応いただくこととなり、出席いただいております。また、日奈久小・中学校の視察への同行についても御対応いただくこととしておりますので御承知おきください。

## ◎現地視察について

○委員長（西濱和博君） それではまず、当部会の調査項目であります1点目、小中学校の再開支援についてでございますが、八竜小学校と坂本中学校の状況について、教育部から説明願います。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 失礼します。

それでは、八竜小学校及び坂本中学校の被災からこれまでの経緯と現状について、着座にて失礼いたします。

○委員長（西濱和博君） はい、どうぞ。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） それでは、お手元の資料に沿って御説明申し上げたいと思います。

まず、発災後の経緯です。

7月4日に災害が発生いたしましたけれども、そのとき、これはもう学校で調べたところで、ちょっと正式な数値と異なるかもしれませんが、八竜小学校の児童が床上浸水以上が18名、それから、坂本中学校がおおむね床上浸水以上ということで15名が被災をしております。

その当時の避難状況ですけれども、八竜小学校の場合は自宅に19名、そして避難所あるいは市街地、市外に43名が避難をしていたところです。坂本中学校におきましては自宅が11名、避難所等に避難をしている子供たちが23名という状況でございました。

そのような状況から、被災状況等を調べながら学びの再開を7月の15日に開始をいたしたところでございます。これは2カ所、鶴喰生活改善センター会場と桜十字ホールやつしろ会場という2カ所で行ったところでございます。それぞれ、鶴喰生活改善センター会場がおおよそ15名程度、そして桜十字ホールやつしろ会場が80名程度というような状況で開始をいたしました。その状況を見まして、いよいよ7月20日から授業として再開をいたしたところでございます。

なお、熊本県の教育委員会と連携しましてスクールカウンセラー等を派遣いたしまして、全ての児童・生徒に対して個別のカウンセリングを実施したところでございます。

そのように授業を再開してきました。

そして、8月3日、日奈久小・中学校において授業を再開しております。これは空き教室を利用してということになっております。そして、それが今まで続いて、今もなお日奈久小・中学校でそれぞれの教育活動が続いているところでございます。

裏面になりますですかね、今の子供たちの現状でございます。2枚目ですね。

転出につきまして、八竜小学校は当初62名いましたけれども、3名が転出しまして現在59名。坂本中学校は34名おりましたが1人転出をしまして33名という状況になります。

児童生徒の現在の居住地は、八竜小学校で34名が自宅、そのほか25名が市街地で避難所あるいはみなし仮設等にいらしてございます。坂本中学校におきましては18名が自宅、15名が避難所あるいはみなし仮設等にいらしてございます。

なお、そのようにほかの市街地に転居している児童生徒につきましても、災害に伴う特例措置として区域外通学を認めて、現在、八竜小学校、坂本中学校の児童生徒として学習をしております。

今後の主な行事になりますけれども、八竜小学校ではこの前の23日金曜日に運動会、そして30日から修学旅行を予定しております。坂本中学校におきましては、運動会はちょっと違った形で、11月20日の学習成果発表会という形で行うと。修学旅行も12月6日からを予定しているところです。

最後に、坂本地域への復帰につきましては、水などのライフラインの確保と道路の復旧が大きな課題となっておりますが、水の場合、確保できる状況になっており、あとは、児童生徒の移手段が確保でき次第、可能な限り速やかに坂本地域の原校復帰を目指したいと考えているところでございます。

以上です。

○教育政策課長（松川由美君） 教育政策課でございます。当課からはスクールバスについて御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○教育政策課長（松川由美君） 資料をお配りさせていただいております。カラー印刷で、A3の大きさを3枚。スクールバスのルートですが、実は本日から大きく変更いたしております。その内容を本日お配りしているところでございます。

1枚が縦長になりますけれども、時刻、停留所、乗降者数を記載したもの、あと2枚がそれらの地図にルートを落としたものになります。1枚は坂本地区のルート、もう一つが町なかのルートということになっております。

先ほど学校教育課から説明がありましたように、7月4日被災後、15日に学びの場を開設いたしました。それ以降、子供たちを輸送するバスを運行いたしております。これまでに2回、そのルート見直しを行っております。1回目は8月3日、学びの場から日奈久小・中学校に移った際に行っております。そして、2回目が本日ということでございます。本日見直しを実施いたしましたのは、児童・生徒世帯の居住場所がある程度落ち着いてきたことから、現状に見合ったルートに変更したというものでございます。

今回の見直し点は大きく2つになります。1点目が、これまで周回できていませんでした木々子・日光地区にルートを開設したこと、それから、もう一点は、町なかルートを現状に合わせて細やかに設定しております。これまでは桜十字ホールやつしろを拠点と位置づけまして、ここまで保護者様に送りや迎えに来ていただいておりますけれども、本日から子供たちの居住場所から歩いてこれる停留所をルート設定いたしましたので保護者様の送迎が不要

となり、少しは負担軽減につながったのではないかと考えております。

その各ルートについて配付いたしておりますので、その資料説明だけ少しさせていただきます。

1枚目の資料、A3縦長の時刻表のほうを御覧いただきたいと思います。冒頭に八竜小学校・坂本中学校運行計画案と書いてある資料になります。

大きく上、中、下段の3つに分かれておりまして、上の段が、左端に記載がありますように、登校時の停留所、バスが来る時刻、そこで乗る小・中学校の子供の人数となっております。中段と下段は下校バスということです。

上段の表を使って一括して御説明させていただきます。

現在、スクールバスを利用している子供たちは、八竜小学校児童は59名、坂本中学校生徒は33名の計92名でございます。

全体で6ルートを設定しております。色分けしておりますが、1番目、オレンジ色から一番下、濃い青色までになります。この6ルートのうち上から4つが坂本地区在住の子供たちを乗せてくるバスになります。一方、下2つ、赤と濃い青のルートが町なかに在住する子供たちを乗せてくるバスということになっております。

そのうち坂本地区からバス4ルートのうち上2つ、オレンジ色と薄い青色、こちらが田上・百済来方面発と藤本・田上方面発となっておりますけれども、これは国道219号線ではなく二見方面の山越えをして日奈久小・中学校へ子供たちを運ぶルートとなっておりますので、括弧書きで二見と記載をしております。一方、3番目と4番目のほうは、国道219号線を通るルートになりますので、括弧書きで219号線というふうに記載させていただいております。

この各ルートについて、残り2枚、A3の地図に落としておりますので、また色もですね、

合わせているところですので、後ほど御確認いただければと思います。

バスルートにつきましては、関係する道路の復旧状況、また子供たちの居住場所、あと、公共交通機関の運行状況などを考慮しなければなりませんけれども、こちらにつきましては日々変化しますので、その情報収集に努めまして、安心・安全、安定したルート設定をし、先ほど来発言がありましたように、可能な限り速やかに本来の学びやに帰れますよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、スクールバスについての御説明とさせていただきます。

○委員長（西濱和博君） それでは、ただいまの説明に対して、何か御質問ございませんでしょうか。

○委員（亀田英雄君） 児童のカウンセリングをされたということで説明があったかと思えます。全ての児童にカウンセリングですね。その中で、やっぱりあの災害ば目の当たりにしてからですたい、いろんな子供にどげんことをしてるか、いろんな心理面の何かがあったっちゃなかるうかと想像すつとですが、そのカウンセリングの結果、子供にどんな影響があったかまとめられとつですか。まあ2つ、3つ紹介してもらえばと思えますが。困ってる子供なんかおつとですかね。どんなあんばいですか。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 今、御指摘がありましたとおり、やはりですね、子供たちの中には、雨の音がするとちょっと恐怖を感じるとか、そういう子供たちもおりました。あるいは、家族にべったりとかですかね、甘えあたりがちょっと強くなったとか、そういう部分がやっぱり出ておりました。

○委員（亀田英雄君） だけんそれ、どんな、やっぱり、手当ての仕方ってあつとですか。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） これはやっぱり時間がかかって、カウンセラーが専門的に話

す中で、心を癒やしていくということになってくると思います。そしてまた、当初に出てこなくても後からというものもありますので、現在もスクールカウンセラーを派遣しまして、カウンセリングのほうを必要に応じて行っているところでございます。

○委員（亀田英雄君） その辺りはですね、用心して、注意深く見守っていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思えます。

○委員（百田 隆君） ただいま亀田委員のほうからも質問があつておつて重複すると思えますけれども、メンタルケアですね、これについて、今後もされると思えますけれども、その効果が出てきたというふうな感じを受け止めておられますか。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） やはり話を聞く、する中で癒やされてきている子供たち、はい、おります。効果はあると考えております。

（委員百田隆君「これからもされるわけですね」と呼ぶ）はい。（委員百田隆君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ございませんでしょうか。

○委員（前川祥子君） 質問ですけど、八竜小学校と中学校のそれぞれの子供たちが日奈久の小学校、中学校にいるということで、お互いの交流みたいなものもあつてるんじゃないかなとは思いますが、そのところはどんなでしょうか。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 交流はあつております。特に昼休みあたりはですね、サッカーを一緒にやったりとか、そういうことはあつております。今後ですね、また行事等で一緒に、人数がですね、お互いにあんまり変わらな

いぐらいの人数ですから、合わせることで今までできなかった活動ができますので、そういう取組も校長先生たちは考えておられます。

○委員（前川祥子君） これは今までなかったような取組になってくるかなと、利点じゃないかなとも、そういうふうを考えて、捉えていいと思うんですが、子供たち自身はそれに対して自然な流れの中でうまくやっておりますか。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） それぞれ学校ではアンケート等を取って子供たちの状況もつかんでおられるところがございます。子供たちはやはり順応は早いですね。そういう状況だと聞いております。

○委員（前川祥子君） 先生方、教員の皆さん方にとっては、そういう状況は、うまく活用というかですね、状況を判断しながらやっていまするのでしょうか。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 先生同士の交流ということでしょうか。（委員前川祥子君「そうです」と呼ぶ）実は校内研修に違う学校の先生を呼んで、ICTあたりに詳しい先生を呼んでICTの研修をしたりとか、そういう交流がなされているところがございます。

○委員長（西濱和博君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかに。

○委員（亀田英雄君） でも、児童もですが、先生たちも慣れん環境ですよ。だけんその辺の、メンタルケアとか、その辺りは大丈夫ですか。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 特に校長はそのことを気にして、そして、声かけとかですね、状況把握に努めているところがございます。今のところ、大きな支障というか、メンタル面でというのは現れてはいないと。（亀田英雄君「ならよかったですね」と呼ぶ）はい、思っております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 続けてよかですか。

○委員長（西濱和博君） はい、亀田委員、どうぞ。

○委員（亀田英雄君） スクールバスについてちょっと伺いたいんですけど、まあ言えば、大体、小学校の児童を乗せるスクールバスですよ。で、中学校の生徒も乗せとっていう話ですよ。ね。（教育政策課長松川由美君「はい」と呼ぶ）それはもうそれでよかったんですかちゅう話ばってんが、今の段階ではしようのなかですもんね。だけんずっと、——その辺の経緯についてちょっと。これは暫定的処置ですか。もうずっとこんなことをして中学校まで送っていくのか、その考え方をちょっと、あればですね。まあちょっと無理かもしれん。

○教育政策課長（松川由美君） 今、委員さんおっしゃいましたように、本来は小学校のスクールバスということでございます。ですので、中学生を乗せていいのかというようなのを契約あたりも見たところではございます。その点につきましては小学生に限るといような文言はございませんので、今は暫定的に中学生も乗せてるといような状況です。

もし本来の坂本のほうの学校に帰った場合ですね、今の道路状況を見ますとやはり危険ですし、公共交通機関も動いてないところもございますので、その辺りについては引き続き考えないといけないのかなとは思っております。

また、帰った場合はですね、部活等の絡みもありますので、増便とかですね、その辺りもまたちょっと考えていかないといけないのかなというふうには思っているところです。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 以前からそんな話を少しずつしていたんですけどね。中学生を乗せられないかという話はしていたんですが、どうしても駄目だということが私の（聴取不能）ある

もんだけんが聞いてみたんですけど、柔軟に対応していただければですね、非常によかったかなというふうに思います。

あと、ここに、今、説明の中で、——ちょっと待ってくださいね。ごめんなさい。スクールバスの考え方ですよ。交通手段、目安がついてとかという説明があったじゃなかですか。どこやったかな。あった、移動手段が確保。2枚目のページですね、説明資料の。坂本地域への復帰についてという部分なんですけど、移動手段が確保でき次第という表現の仕方があったんですけど、いつ頃帰るとかなという話ですたい。移動手段が確保でき次第というとは、何ををもってそう判断されるのかなと。

まあ言えばですたい、今、もう国道は普通の車は通るとですけんが移動手段は確保されととですよ。だけどなかなか踏み越せない部分があつとしますとですよ。だけん、まあそれは個人的な見解、ことだつてもよかつですけど、どんな目安をもって移動手段が確保できたと判断されるのか、その辺の考え方はどう思つておられるのかですね。あればですよ。難しかればもうよかですけど、何ををもって移動手段が確保されたと判断されるのかと思うとですよ。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） これは国、県が道路の復旧に携わっていただいております。懸命に作業を進めておられます。そういうところと情報を共有しましてですね、連携をしてその状況をしっかり見極めまして、安全・安心で安定したスクールバス等ですね、運行、登下校の手段ができたならばと。それををもって移動手段が確保というふうには考えているところでございます。

ただ、そのほかの要因もあります。給食であったり、いろんな準備等もありますのでですね、移動手段が確保されて、そういう準備が整

ったらというふうに考えているところでございます。

○委員（亀田英雄君） すいません、ちょっと難しか話をしまして。今度、スクールバスが変更になってからですよ、今日からちゅう話だったんですが、この緑の部分、西部から中谷方面発の部分ですね、これは新開橋、坂本の中央から今度はもう西部を歩いていくちゅう話ですけど、国道の何か狭い部分を通っていくとですよ。だけん、言えば移動手段が確保されたのかなという考え方もできるかなということも思つたものですから。あそこから日奈久に行くとなら坂本中学校までの確保はできるんじゃないですかというような話ですので、まあいろんなことを総合的に勘案しながら、私とすれば早く復旧してほしいという気持ちがありますので、その辺もですね、信号を設置してみたりですたい、いろんな方面で何が課題かというのを教えていただければ、そのことをまた要望していただけるしですたい。信号が少なかつと思うとですよ、思うとに。その辺のちょっと、スクールバスの運転手さんとかですたい、どんなことを考えておられるのかという現場の声も教えていただければ、その課題をクリアするように努めていけば再開できると。何が課題かというのをしっかりですね、教えていただければというようなことも思いますので、その辺もヒアリングをぜひお願いしたいなということも思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） 今の件に対しての回答は。

○委員（亀田英雄君） 何かあれば。

○委員長（西濱和博君） 何かございますでしょうか。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 今、委員から御指摘がありました点につきまして、またですね、情報を集めまして、スクールバス等現場の声とか、課題とかですね、そういうふうなのを

把握していきたいというふうに思っております。（委員亀田英雄君「ぜひぜひ」と呼ぶ）はい。

○委員長（西濱和博君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい、よかです。

○委員長（西濱和博君） ほかに委員から御質問等ございませんでしょうか。

○委員（前川祥子君） 復帰に当たっては、もう一つは、水などのライフラインの確保とありますけど、これは、いつぐらいにこれがつながるといのは何かめどがあるんでしょうか。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 井戸が、大きい井戸と、小さい井戸というふうにあって、一応、学校のほうにはですね、水は今、来てるといことでした。ただ、それを小学校、中学校で一遍にばあっと出して、生活、さあ、しますよというときに出せるのか。あるいは給食あたりで今度は大量に水を使うというのに対応できるのかといのは、戻る前には確認をですね、戻らなくちゃいけないというふうには考えております。

○委員（前川祥子君） ということは、まだ確認までは行ってないという状況ですかね。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） はい、まだその水を全部出してみたりとか、そういう確認のところまで行っておりません。すいません。

○委員（前川祥子君） じゃあ、その点もまあなるべくですね、課題の一つであれば、そこも早めに確認できるような状況に持っていただければなとは思います。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 御指摘いただきましたので、また対応したいと思います。

○委員長（西濱和博君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（亀田英雄君） もう一点ようございませうか。保護者の会議もままならんというふうな話も伺ったんですが、保護者の意見といのは把握されておりますか。再開とか、子供のケア

とかですよ。保護者がどんな考え方をしているのかなといとはどんな感じですか。まだ会議が行われていないという話も聞いたんですが、保護者の声といのは何か届いておりますか。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 実は先日13日にスクールバスのルート変更ということで、保護者の方々に集まっていただいて説明会は行ってあるところなんです。その中で、小学校、中学校に分かれて、そのバスの説明の後、話はされておりました。（委員亀田英雄君「内容は、どんな内容が聞こえましたか」と呼ぶ）校長先生からやっぱり早い復帰といのかですね、そういう声もあると。すいません、手も挙げずに発言しました。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 早く復旧といのか、元の場所にといような声もあるといことは伺っております。

○委員長（西濱和博君） 亀田委員、よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかにございませんでしょうか。

○委員（前川祥子君） すいません、今の関連ですけど、そのほかには何か特に問題にしているような話は保護者の方からはなかったといことよろしいですか。（委員亀田英雄君「そうな」と呼ぶ）

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 卒業式はぜひやっぱり学校でしたいとい声はありました。

○委員長（西濱和博君） 高嶋課長、学校でといのは、地元の学校でとい。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 地元の、はい。戻ってですね、地元の学校でしたいとい。

○委員長（西濱和博君） ほかに御意見ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（西濱和博君） なければ、以上で小中学校の再開支援についてを終わります。

執行部、入れ替わりをお願いいたします。

（執行部 退席）

○委員長（西濱和博君） それでは、次に、調査項目の2点目、被災者の生活再建の支援についてでございますが、復興ボランティアセンターについてを健康福祉部より説明願います。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課の野田でございます。よろしくをお願いいたします。座りまして説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 資料につきましては、右肩に令和2年10月19日健康福祉政策課とあります、令和2年7月豪雨に係るボランティアセンター運営についての資料で説明させていただきます。

まず最初に、1番、八代市災害ボランティアセンターになります。

実施主体は社会福祉法人八代市社会福祉協議会になります。

実施時期につきましては、災害ボランティアセンターとしてニーズ調査を開始した7月7日としております。ニーズ把握ができた地区から市内のボランティアとマッチング作業を行い、7月15日から県内のボランティアの受付を行い、活動を開始したものになります。活動終了時期は9月18日になります。

設置場所につきましては、国道219号線が通れない状況の中で、どこが適切であるのかを検討し、西宮町の旧八代市食肉センター跡地を選定し、社協と一緒に地元説明に赴き、地元の了承を得たところになります。

次に、事業の内容につきましては、令和2年7月豪雨で被害を受けた被災者を支援するために、被災者のニーズ把握やボランティアの受入

れ、派遣、調整を行い、必要な資材を提供することで被災者の生活再建に向けた支援を行うものになります。

具体的には、①被災者のボランティアニーズの把握、②ボランティアの受入れ、ボランティア活動保険の加入手続、③ボランティアと支援を必要とする被災者との調整、④被災状況、被災者のニーズの把握と関係機関への情報提供、支援要請、⑤必要資源等の調整として資機材の調達・集積や調整、⑥その他、被災状況、時期により必要と認められるものとしております。

次に、2番の八代市復興ボランティアセンターについて説明いたします。

実施主体は、同じく八代市社会福祉協議会になります。

活動時期は、9月23日から閉所までとしております。

災害ボランティアのニーズが一段落したことから、9月23日から名称を復興ボランティアセンターと改名し、国道219号の開通等により交通事情も改善されたことから、被災者のより身近な場所である坂本地域福祉センターに活動拠点を移行し、活動日も週末の金曜日と土曜日の2日間として災害ボランティアセンターの事業を引き継ぎ、被災者の復興支援に引き続き取り組んでいるところになります。

新たな事業内容としまして、①在宅被災者からの相談対応、関係機関等への引継ぎ、②特例貸付窓口等の在宅被災者への支援、③その他、住民の生活復興に関する支援等としております。

次に、3番の実施状況等になります。詳細な状況につきましては、この後、坂本地域福祉センターにおいての意見交換の中で、社会福祉協議会から説明がありますので、ここでは実施状況等の概要を説明させていただきます。10月12日現在のデータで説明させていただきます。

在宅ニーズ受付件数は428件で、うちキャンセル等が120件となっております。在宅支援の完了件数は277件で、残ったニーズ件数は31件となっております。ボランティアの活動人員につきましては、延べ7147人です。その内訳は、被災者宅が6663人、ボランティアセンターの運営が447人、避難所運営が37人となっております。

また、ボランティアセンターの運営スタッフは社協だけでは不足している状況であったことから、八代市職員の派遣も実施しております。期間は7月23日から9月16日で、ボランティアセンターから現地までのボランティア送迎と、運営スタッフとしまして延べ250人を派遣しております。また、派遣以外にも、個人としてのボランティア参加も多数っております。

八代市からの運営補助金は概算交付で2000万円となっております。

以上で、八代市災害ボランティアセンターについての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、ただいま説明がございましたが、何か御質問等はございませんでしょうか。

○委員（亀田英雄君） 詳しくは向こうでという話だったんですが、八代から坂本に移ったですたいね、設置場所が。その中でボランティアに来らす人たちはスムーズに移行できたんですか。何か苦情とか、何かなかったですか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 先ほど言いましたように、9月23日から坂本地域福祉センターに移行しまして、今までの食肉センターのときには当日受付ということにしてたんですけども、23日以降は、坂本に移った後は予約というところで受付しまして活動しているところでありますので、今のところ、混乱があったという話は聞いておりません。

○委員（亀田英雄君） ボランティアの移動手段とかは特別問題はなかったですか。皆さん自分で行きならんばんとでしよう。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 基本的には送迎もあるんですけども……（委員亀田英雄君「あ、送迎もあつとですか」と呼ぶ）道の内容とか駐車場の関係によってはですね、各ボランティアさんでまとまって移動という感じにもなります。

○委員（亀田英雄君） じゃ、その辺で何も支障はなかったんですね、ボランティアさんと。送ってもらえんとですかというか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 今のところはトラブルがあったという話は聞いておりません。

○委員（亀田英雄君） 分かりました。

○委員長（西濱和博君） ほかに御意見、質問等ございませんでしょうか。

○委員（前川祥子君） 市役所の職員の派遣なんですけど、人数が足らなかったということでやむを得ないことだったとは思いますが、この派遣に関しては、特に職員を派遣することに対しては大きな問題というものはなかったんでしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 一応、人事課からの要請ということになりましたので、各部からそれぞれ人間を集めましてですね、活動してもらったんですけども、特段、何も問題はなかったかと聞いております。

○委員（前川祥子君） けがとか事故とかがなかったのか結果的にはよかったということだとは思いますが、今後はそういった面に関して何かしら保険的な適用とか、何かそういうことも今後は考えないといけないことになりませんか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 先ほど言いましたように、一応、人事課からの要請というところで、業務の一環という形で今回

はやっております。だから、災害の保険のほうの加入もなしですね、主に業務の一端というところでやったということになってまいります。

○委員（前川祥子君） では、今回は業務の一環ということで、今後ということなのですが、その点はどんなふうに考えますか。今後もまた人事課の要請という形になりますか。それで処置されるというか、そういうふうな考えでよろしいですか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） そこはまた人事課との協議になってくるかと思うんですけども、先ほど言いましたように、個人で参加された方もいらっしゃると思います。その個人の方については一応、保険に加入した上での参加になっていますので、今後の活動については、先ほど言いましたように、人事課とのまた協議になってくるのかなとは考えております。

○委員（前川祥子君） はい、分かりました。

○委員長（西濱和博君） ほかに御意見ございませんでしょうか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 執行部、ありがとうございました。御退席いただいて結構です。

（執行部 退席）

○委員長（西濱和博君） 次に、本日の行程につきまして、お手元に配付しております行程表のとおりでございますが、事務局から説明をいたさせます。

○議会事務局議事調査係主任（村上政資君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）事務局の村上です。本日はよろしく願いいたします。

それでは、本日の行程につきまして説明させていただきます。

この説明の後、10時20分に鏡支所を出発いたします。八代インターチェンジから高速に

乗り、坂本パーキングエリアから坂本入りを行います。仮設の坂本支所を車内から見ていただいた後に中谷橋を通り、国道219号線へ出ます。八童小学校と坂本中学校までの交通状況を確認した後、復興ボランティアセンターに向かい、社会福祉協議会の方と意見交換をいたします。その後、坂本温泉センタークレオンへ行き昼食を取っていただきます。昼食後、13時にクレオンを出発し、二見経由で日奈久小学校へ向かいます。まず八童小学校と坂本中学校の校長先生と意見交換をした後、小学校の授業風景を御確認いただきたいと思っております。その後、日奈久中学校へ移動し、中学校の授業風景を見学いたします。その後、鏡支所へ戻りましたら委員の皆様から御意見をお伺いし、次回の日程等をお決めいただき終了となります。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ただいま書記より行程について説明させましたが、何か御質問等ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、現地視察のため、しばらく休憩いたします。

（午前10時11分 休憩）

（午後3時50分 開議）

○委員長（西濱和博君） それでは、休憩前に引き続き八代市議会災害対策会議における文教福祉委員会を再開いたします。

ただいまの現地視察を踏まえ、小中学校の再開支援について、当部会としてはどのような課題等について調査を行っていくべきか、具体的な調査事項について御意見等いただきたいと思っておりますが、委員の皆様、何かございませんでしょうか。

○委員（亀田英雄君） 今日の現地視察は、小中学校の再開支援についてということと、被災者の生活再建の支援についてということだった

と。で、1項目めは、小中学校の再開支援についてというこの調査事項でよかつじなかるうかと私は思うとですよ。

そして、もう一点が、ボランティアセンターに行きましたけん、生活再建のためにはボランティアの支援が不可欠ということで、何とかしますか、ボランティアの在り方とか、何とかそっちで調査事項を挙げればよかつかなというふうなことを思います。

1項目めはもう、今日の課題は、小学校の課題は再開をどうするかということが大きなテーマとなると思います。様々な障害はあつてですが、やっぱりみんな再開にこぎつきたいというのが統一の思いだつて。で、再開支援と。あと一項目が、だけんボランティアに関する事で挙げれば、今回の視察の調査事項としてはよかつぢなかるうかと思ひますけど。

私の意見です。

○委員長（西濱和博君） ほかにございませんでしょうか。

○委員（前川祥子君） 小中学校の再開支援というものに関しては、早く再開したほうがいいなという思ひは皆さんお持ちだつたと思ひますが、今日現場に行つて、やっぱり子供たちの状況がさらに深刻なものということも分りましたので、この再開支援というものをもう少しスピーディーに取り組む必要があるなということも強く感じました。調査事項においては、再開支援をどのようにスピーディーにやれるかということも、具体的なものもこれから出して進めていけばよかつかなと。具体的なことは、現場でいろいろ意見も出しましたし、校長先生方からも伺ひましたので、その内容は委員長、副委員長、それから事務局のほうでまとめられてもよかつかなと思ひます。

それから、生活再建のほうも、調査事項においてはボランティアセンターで先ほどおっしゃられたとおりに、発災当時からの経緯も詳しく

お聞きいたしましたので、今の現状も踏まえて、今後、住民の方が坂本にどれぐらい戻つてこられるか、それも行政のハード面の整備次第だつたというふうなお話も伺ひましたので、そういう経緯を踏まえながら、今後、支援を私たちがどんなふうにやつていつたらいいかということも行政とともに考えていければなと思ひます。

○委員長（西濱和博君） ほかに御意見ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 一旦、小会します。

（午後3時54分 小会）

（午後4時07分 本会）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

改めて確認いたします。小中学校の再開支援について、当部会として今後どのように調査を行つていくべきか、御意見等がありましたらお願いいたします。どなたかございませんでしょうか。

○委員（前川祥子君） 小中学校の再開支援について、このまま調査事項がよろしいかと思ひます。

○委員長（西濱和博君） 確認いたしますが、今の御意見は、調査項目と捉まえている小中学校の再開支援についてというテーマについて、当部会としてはそれそのものを具体的な調査事項と位置づけて取り扱つていきたい、そういう趣旨と理解してよろしいでしようか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかに御意見ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、被災者の生活再建の支援についても、同じように、当部会としてはこのテーマについてどのように取り扱つていくべきか、御意見等

がございましたらお願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 先ほどの小中学校と一緒にですね、考えまして、この課題について調査事項とし、あとは各委員の多様な意見をですね、所見のほうに並べていただければなどということを考えます。

○委員長（西濱和博君） ほかに御意見ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、ただいまの御提案のとおり、先ほどの小中学校の再開支援についてと同じような取扱いで、2つ目の被災者の生活再建の支援についてもこのテーマを調査事項そのものとして捉えて取り扱っていくことといたします。御意見等をありがとうございました。

本日調査を行いました2つの調査項目について、部会としての意見を取りまとめたいと思います。その他についての整理等には正副委員長に一任ということでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） それでは、正副委員長に一任ということでございますので、そのように取りまとめをさせていただきたいと思えます。

また、その結果につきましては、事務局のほうから調査票を追って送付させていただきます。なお、送付させていただきました調査票に各自の御意見等を御記入いただき御提出いただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。調査票の詳細な記入方法につきましては、調査票送付時に併せて御案内させていただきます。

次に、2、次回の会議日程について御協議いただきたいと思えます。

一旦小会いたします。

（午後4時10分 小会）

---

（午後4時12分 本会）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

---

◎次回の会議日程について

○委員長（西濱和博君） それでは、次の部会は11月5日木曜日、10時より開催いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、調査内容につきましては、先ほど申し上げました調査票回答結果を確認させていただき、正副議長と協議し決定させていただきたいと思えますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

最後に、本部会での活動に当たり、執行部に対してはBCP継続中のため、原則、執行部の会議の同席については行わないこととされております。しかしながら、本日のように内容によっては執行部の対応も必要となる場合も考えられますので、その際は最少人数での対応となることもありますので御承知おき願います。

---

◎その他

○委員長（西濱和博君） 次に、3、その他について、何かございませんか。

○委員（亀田英雄君） 今、BCPの話のあったわけなんですけど、やっぱりしっかり話ば聞いてみらんば分からん部分もありますけん、その辺は執行部と調整を図っていただいて、なるだけですね、職員の説明を聞けるような段取りをしていただきたいなということをお願いいたします。

そして、もう一点。これはいつまでに出せばよかっかな。その辺をちょっとはっきりしてもらえばよかですけど。この調査票。

○委員長（西濱和博君） 私からよろしいですか。今後の会議開催の日程も含めまして、1週

間後の10月26日の午後5時まで事務局の正副議長……(委員亀田英雄君「26日の日」と呼ぶ)はい、に御提出いただけますでしょうか。正副委員長のほうにです。

○委員(亀田英雄君) 事務局に届けばよかとですね。

○委員長(西濱和博君) はい。よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○委員(亀田英雄君) 執行部の対応も、それはぜひお願いしときます。せんばん分からん部分のあつとだもん、やっぱ。

○委員長(西濱和博君) この部会開会の折にBCP中の対応等についてお話ししたのは、現下の情勢を踏まえて、通常の委員会開催とは状況が異なることを事前に御承知おきいただければということでアナウンスいたしました。実際に調査に入るに当たって、今、委員からお話がありましたとおり、調査対象を所管する部署には一応、資料の収集あるいは説明についての要請を行うということはすべからくお願いしていきたいというふうに思います。ただ、一方で、そのときそのときでどうしてもかなわない場合もあるかもしれないという部分についてですね、事前にお話をしているところがございますので、今後もしもできる限り状況が整う場合は出席対応を願うということは取扱い上、行っていきたいというふうに思います。

○委員(亀田英雄君) はい、お願いしておきます。

○委員長(西濱和博君) ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) ないようでございますので、以上で本日の部会の日程は全部終了いたしました。

これをもって文教福祉委員会を散会いたします。

(午後4時16分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年10月19日

文教福祉委員会

委員長